

現在事項全部証明書

千葉県美浜区ひび野二丁目1番地1
株式会社QVCジャパン

会社法人等番号	0400-01-008641	
商号	株式会社キュー・ヴィー・シージャパン	
	株式会社QVCジャパン	平成16年 4月 1日変更 平成16年 4月 6日登記
本店	千葉県美浜区中瀬二丁目6番1	平成17年 4月21日変更 平成23年 2月17日登記
	千葉県美浜区ひび野二丁目1番地1	平成25年 1月21日移転 平成25年 1月21日登記
公告をする方法	官報に掲載して行なう	
会社成立の年月日	平成12年6月22日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主として生放送番組によって、衛星放送、有線放送、地上波放送等の放送媒体を通じて行う通信販売事業 2. 酒類の輸入及び販売 3. 貴金属、装身具、毛皮、皮革製品、衣料品、糸、絹織物、家具及びその他の室内外装飾用調度品、美術工芸品、スポーツ用品、釣り用品、囲碁用品、玩具、レコード、ビデオ、コンパクトディスク等音楽用品、図書、文房具、家庭用電気・ガス・石油器具、食料品、台所用品及び日用雑貨の輸入及び販売 4. 光学機器、時計、計測機器、事務用機械器具、電気通信機械器具、電子部品、船舶、自動車・自転車及びその附属品、防災器具及びミシンの輸入及び販売 5. 化粧品、医薬部外品及び保健機器の輸入及び販売 6. 古物の輸入及び販売 7. 印刷物・出版物の輸入及び販売 8. 医薬品の調剤・輸入及び販売 9. 医療機器の輸入及び販売 10. 電子機器及び電子機器用関連商品の輸入及び販売 11. コンピューターのシステム、ソフトウェアの開発、輸入及び販売 12. ペット及びペット用品・飼料の輸入及び販売 13. 紙類及びその加工品並びに紙製品の輸入及び販売 14. 第2号から前号に関連する問屋業、代理業 15. コピーライター、インテリアコーディネーター、広告クリエイター、ファッションコーディネーター、声優の通信教育 16. 語学、楽器演奏に係わる通信教育 17. 次に掲げる各種技芸の通信教育 	

	<p>人形の製作、造花の製作、手芸、料理、華道、書道、ペン字、茶道、園芸、洋裁</p> <p>18. 第15号から第17号に付帯する教材の製造及び販売</p> <p>19. 金融業並びに前各号の商品の割賦販売業、ローン提携販売業及び割賦購入あっせん業</p> <p>20. クレジットカードの発行</p> <p>21. 出版業</p> <p>22. 広告代理業</p> <p>23. 旅行業</p> <p>24. 不動産の売買及び賃貸借並びにその仲介業</p> <p>25. 生命保険の募集業務</p> <p>26. 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業</p> <p>27. 貨物運送取扱業</p> <p>28. キャラクター商品（個性的な名称や特徴を有している人物、動物の画像をつけたもの）の著作権、商標権等の財産権の企画、取得、譲渡、使用許諾に関する業務</p> <p>29. カタログ、パンフレット等の広告宣伝用印刷物の封入、発送の代行業務</p> <p>30. 各種イベントの企画及び運営</p> <p>31. ペット健康共済の募集に係る代理店業務</p> <p>32. インターネット接続事業</p> <p>33. 再生可能エネルギーによる発電事業および電気の供給、販売に関する事業</p> <p>34. 前各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>平成26年 3月20日変更</p>	平成26年 5月26日登記
発行可能株式総数	26万株	平成14年 6月18日変更 平成15年 5月 2日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 23万株	平成14年 7月27日変更 平成15年 5月 2日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
資本金の額	金115億円	平成14年 7月27日変更 平成15年 5月 2日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡する場合には、取締役会の承認を得なければならない。	
役員に関する事項	取締役 エイダン・オメアラ	令和 7年 3月24日重任 令和 7年 4月 3日登記

千葉県美浜区ひび野二丁目1番地1
株式会社QVCジャパン

	取締役 石原 收	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	取締役 伊藤 淳史	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	取締役 マイケル・ダン	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	取締役 北折 尚志	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	横浜市神奈川区 代表取締役 石原 收	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	東京都品川区 代表取締役 伊藤 淳史	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
	監査役 山本 巖	令和 6年 3月27日重任
		令和 6年 4月 2日登記
	監査役 デイヴィッド・マーティン	令和 6年 3月27日就任
		令和 6年 4月 2日登記
	会計監査人 有限責任あずさ監査法人	令和 7年 3月24日重任
		令和 7年 4月 3日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	<p>当社は、商法第277条に定める監査役の実任につき、当該監査役が職務を行うに当たり善意にしてかつ重大なる過失がない場合には、取締役会の決議をもって、商法第280条第1項で準用し、商法第266条第18項で読み替えて適用する同条第12項に規定する限度額の範囲内で、賠償の責めに任ずべき額を免除することができる。</p> <p>平成14年 6月18日設定 平成15年 5月 2日登記</p>	
取締役会設置会社に関する事項	<p>取締役会設置会社</p> <p>平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記</p>	

千葉県美浜区ひび野二丁目1番地1
株式会社QVCジャパン

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社	平成18年6月27日登記



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

(千葉地方法務局管轄)

令和8年2月2日

東京法務局新宿出張所
登記官

嶋田明彦



現在事項全部証明書

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社

会社法人等番号	0200-01-031109	
商号	日産自動車株式会社	
本店	横浜市神奈川区宝町2番地	
電子提供措置に関する規定	当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。	令和 4年 9月 1日設定 ----- 令和 4年 9月13日登記
公告をする方法	<p>電子公告の方法により行う。 http://www.nissan-global.com/JP/IR/KOUKOKU/index.html 当社の公告は、電子公告をすることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載してする。 貸借対照表の公告 http://www.nissan-global.com/JP/IR/BS_PL/</p>	<p>平成18年 6月27日変更 ----- 平成18年 7月 5日登記</p>
会社成立の年月日	昭和8年12月26日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 次の品目及びその部品並びに関連資材の開発、製造、売買、賃貸借及び修理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自動車、産業車両及びその他の輸送用機器 (2) 内燃機関及びその他動力機械器具 (3) 船舶及び船用機関 (4) 工作機械、プレス機械、鋳鍛造機械、組立機械設備、型治工具及び測定機器 (5) 各種燃料、潤滑油及びその他石油製品 2. 前号の事業に関連するエンジニアリング、コンサルティング及び技術指導並びに前号各品目に関連する発明考案、デザイン、ノウハウ、技術情報等の開発、売買、供与及び仲介 3. 情報通信、情報処理、情報提供サービス並びにソフトウェア、情報通信機器及び事務用機器の開発、売買及び賃貸借 4. 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理及び駐車場の経営並びに警備業 5. 土木、建築工事の設計、施工、請負及び監理 6. 電気工事業、電気通信工事業及び機械器具設置工事業 7. 金融業及び有価証券の売買 8. 陸上運送業、海上運送業、航空運送業、倉庫業及び旅行業 9. 教育、医療、スポーツ、遊園地、展示場、マリーナ、飲食、宿泊等の施設及びこれらに附帯する売店等の施設の取得、運営及び管理 10. スポーツクラブの運営及び管理並びにスポーツの興行 11. 労働者派遣業 	

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社

	<p>1. 2. 製版、印刷、製本及び図書、印刷物の出版並びに広告宣伝業 1. 3. 損害保険代理業及び生命保険募集業 1. 4. 発電並びに電力の供給及び販売 1. 5. 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>令和 7年 6月24日変更</p>	令和 7年 7月 8日登記
単元株式数	100株	<p>平成14年 8月 1日変更</p> <p>平成14年 8月 8日登記</p>
発行可能株式総数	60億株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 37億1399万8612株	<p>令和 6年10月 3日変更</p> <p>令和 6年10月16日登記</p>
資本金の額	金6058億1373万4035円	<p>平成15年 3月28日変更</p> <p>平成15年 4月11日登記</p>
株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>平成24年 4月 1日変更</p>	平成24年 4月 2日登記
役員に関する事項	<p>取締役 本島慶子 (井原慶子)</p> <p>(社外取締役)</p> <p>取締役 木村康</p> <p>(社外取締役)</p> <p>取締役 ベルナルデルマス</p> <p>(社外取締役)</p> <p>取締役 アンドリューハウス</p> <p>(社外取締役)</p> <p>取締役 永井素夫</p> <p>(社外取締役)</p> <p>取締役 プレ نداハーヴィー</p> <p>(社外取締役)</p>	<p>令和 7年 6月24日重任</p> <p>令和 7年 7月 8日登記</p> <p>令和 7年 6月24日重任</p> <p>令和 7年 7月 8日登記</p> <p>令和 7年 6月24日重任</p> <p>令和 7年 7月 8日登記</p> <p>令和 7年 6月24日重任</p> <p>令和 7年 7月 8日登記</p> <p>令和 7年 6月24日重任</p> <p>令和 7年 7月 8日登記</p>

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社

取締役 (社外取締役)	朝田 照 男	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
取締役 (社外取締役)	得能 摩利子	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
取締役	ヴァレリーランドン	令和 7年 6月24日就任
		令和 7年 7月 8日登記
取締役	ティモシーライアン	令和 7年 6月24日就任
		令和 7年 7月 8日登記
取締役	イヴァンエスピノーサ	令和 7年 6月24日就任
		令和 7年 7月 8日登記
取締役	赤石 永一	令和 7年 6月24日就任
		令和 7年 7月 8日登記
指名委員	本島慶子 (井原慶子)	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
指名委員	アンドリューハウス	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
指名委員	木村 康	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
指名委員	永井 素夫	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
指名委員	ティモシーライアン	令和 7年 6月24日就任
		令和 7年 7月 8日登記
監査委員	永井 素夫	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記
監査委員	ブレンダハーヴィー	令和 7年 6月24日重任
		令和 7年 7月 8日登記

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社

	監査委員	ベルナルデルマス	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	監査委員	朝田照男	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	監査委員	ヴァレリーランドン	令和 7年 6月24日就任
			令和 7年 7月 8日登記
	報酬委員	本島慶子(井原慶子)	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	報酬委員	ベルナルデルマス	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	報酬委員	永井素夫	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	報酬委員	アンドリューハウス	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	報酬委員	得能摩利子	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	執行役	イヴァンエスピノーサ	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	執行役	赤石永一	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	執行役	平田禎治	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	執行役	ジェレミーパパン	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記
	神奈川県横浜市中区 代表執行役	イヴァンエスピノーサ	令和 7年 6月24日重任
			令和 7年 7月 8日登記

	<p>会計監査人 EY新日本有限責任監査法人</p>	<p>令和 7年 6月 24日重任 令和 7年 7月 8日登記</p>
<p>取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p>	<p>令和 1年 6月 25日変更 令和 1年 8月 2日登記</p>
<p>非業務執行取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定</p>	<p>当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、5 0 0 万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>	<p>令和 1年 6月 25日変更 令和 1年 8月 2日登記</p>
<p>新株予約権</p>	<p>2 0 3 1 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権 新株予約権の数 2 0 0 0 0 個 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 (イ) 種類及び内容 当社普通株式（単元株式数 1 0 0 株） (ロ) 数 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、本社債の額面金額の総額（2 0 0 0 億円）を下記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる 1 株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債権者に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。 (ハ) 転換価額は、当初、3 9 7 . 2 円とする。 (ニ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。</p> $\text{調整後 転換価額} = \frac{\text{調整前 転換価額} \times (\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}})}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$ <p>また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。</p>	

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債（1000万円）を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額
各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債（1000万円）を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2025年8月8日から2031年7月1日まで（本新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、①本新株予約権付社債の要項記載の（イ）クリーンアップ条項による繰上償還、（ロ）税制変更による繰上償還、（ハ）組織再編等による繰上償還、（ニ）上場廃止等による繰上償還及び（ホ）スクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、上記（ロ）税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債の要項記載の本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が本新株予約権付社債の要項記載の主支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本新株予約権付社債の要項記載の本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本新株予約権付社債の要項記載の本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2031年7月1日（本新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債権者は、預託日（本新株予約権付社債の要項に定義する。）が、本社債の利息の支払に係る基準日（同日を含む。）から利払日（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日（又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

横浜市神奈川区宝町 2 番地
日産自動車株式会社

		令和 7 年 7 月 2 5 日発行
		令和 7 年 8 月 5 日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成 1 7 年法律第 8 7 号第 1 3 6 条の規定により平成 1 8 年 5 月 1 6 日登記
指名委員会等設置 会社に関する事項	指名委員会等設置会社 令和 1 年 6 月 2 5 日設定	令和 1 年 8 月 2 日登記
会計監査人設置会 社に関する事項	会計監査人設置会社	平成 1 8 年 5 月 1 9 日登記



これは登記簿に記載されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

(横浜地方法務局管轄)

令和 8 年 2 月 2 日

東京法務局新宿出張所
登記官

嶋 田 明 彦



履歴事項全部証明書

東京都中央区築地三丁目16番9号
 三生信用保証株式会社
 会社法人等番号 0100-01-044224

商号	中央ファイナンスサービス株式会社	
	三生信用保証株式会社	昭和58年11月1日変更
本店	東京都千代田区大手町一丁目2番3号	平成12年8月16日移転
		平成12年8月16日登記
	東京都中央区築地三丁目16番9号	平成15年9月1日移転
		平成15年9月1日登記
公告をする方法	官報に掲載する	
会社成立の年月日	昭和49年4月1日	
目的	1. 信用保証業務 2. 前号に付帯する一切の業務 平成13年6月27日変更 平成13年6月27日登記	
発行可能株式総数	38万4000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 10万株	平成19年12月12日変更
		平成19年12月13日登記
	発行済株式の総数 10万1株	平成20年2月1日変更
		平成20年2月1日登記
	発行済株式の総数 20万1株	平成21年2月6日変更
		平成21年2月9日登記
資本金の額	金4億4800万円	平成19年12月12日変更
		平成19年12月13日登記
	金34億4800万円	平成21年2月6日変更
	平成21年2月9日登記	

東京都中央区築地三丁目16番9号
 三生信用保証株式会社
 会社法人等番号 0100-01-044224

	金4億4800万円	平成21年 3月10日変更 平成21年 3月10日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を得なければならない。 平成18年 6月29日変更	平成18年 6月30日登記
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>大森右策</u>	平成19年 6月28日重任

		平成22年 7月 2日登記
	東京都江東区豊洲一丁目3番2-2103号 <u>代表取締役</u> <u>大森右策</u>	平成19年 6月28日重任 平成19年 6月29日登記 平成20年 5月31日辞任 平成20年 6月 2日登記
	奈良県大和郡山市若槻町87番地72 <u>代表取締役</u> <u>堀純晴</u>	平成20年 2月 1日就任 平成20年 2月 1日登記
	奈良県大和郡山市若槻町87番地72 <u>代表取締役</u> <u>堀純晴</u>	平成21年 6月29日重任 平成21年 7月 1日登記
	東京都清瀬市中清戸二丁目750番地の25 <u>代表取締役</u> <u>内海幸男</u>	平成20年 5月27日就任 平成20年 6月 2日登記 平成21年 6月29日退任 平成21年 7月 1日登記
	東京都豊島区池袋本町四丁目47番12-710号 <u>代表取締役</u> <u>板倉龍介</u>	平成21年 6月29日就任 平成21年 7月 1日登記

東京都中央区築地三丁目16番9号
 三生信用保証株式会社
 会社法人等番号 0100-01-044224

	監査役 阿部 一郎	平成17年 6月29日就任
		平成17年 7月 4日登記
	監査役 阿部 一郎	平成21年 6月29日重任
		平成21年 7月 1日登記
		平成22年 6月29日辞任
		平成22年 7月 2日登記
	監査役 前田 直義	平成22年 6月29日就任
		平成22年 7月 2日登記
支店	1 大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号	平成20年 2月 1日設置 平成20年 2月 1日登記
会社分割	平成20年2月1日東京都港区三田三丁目5番27号株式会社クオークから分割	平成20年 2月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成11年 5月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。
 (東京法務局管轄)

平成23年 1月25日
 東京法務局新宿出張所
 登記官

下 岡 守 彦



整理番号 へ249931

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年6月22日	不動産番号	0318005123985
地図番号	E3-25-3-1 E3-25-3-3	筆界特定	余白		
所在	狭山市富士見二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
6132番2	畑	654		6132番から分筆 〔昭和52年3月23日〕	
余白	余白	485		③6132番2、6132番4ないし6132番6に分筆 〔昭和52年5月9日〕	
余白	宅地	485	27	②③昭和52年11月22日地目変更 〔昭和52年11月29日〕	
余白	余白	100	04	③6132番2、6132番7ないし6132番10に分筆 〔昭和52年12月2日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年6月22日	
余白	余白	100	22	③錯誤 国土調査による成果 〔平成26年9月5日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和53年4月10日 第11150号	原因 昭和53年4月7日売買 所有者 狭山市富士見二丁目13番26号 齋藤一郎 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成17年6月22日
2	所有権移転	令和6年1月26日 第2207号	原因 令和4年12月17日相続 所有者 狭山市大字南入曾1048番地の2むさしの園わかば 齋藤郁枝
3	所有権移転	令和6年7月1日 第22462号	原因 令和6年7月1日売買 共有者 狭山市柏原3613番地の2コンフォート アB102 持分2分の1 菅井幸久 狭山市柏原3613番地の2コンフォート アB102 2分の1 菅井萌生

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	3番登記名義人住所変更	令和6年12月25日 第44674号	原因 令和6年12月16日住所移転 共有者菅井幸久及び菅井萌生の住所 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定仮登記	令和6年7月1日 第22467号	原因 令和6年7月1日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,605万円 利息 年1.3% (ただし、月割計算。月未満の期間は、年365日の日割計算) 損害金 年14.6% (年365日の日割計算) 債務者 狭山市柏原3613番地の2コンフォートティアB102 菅井 幸久 権利者 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地 旭化成ホームズフィナンシャル株式会社 共同担保 目録(※)第1745号
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
2	1番仮登記抹消	令和6年12月25日 第44676号	原因 令和6年10月25日弁済
3(あ)	抵当権設定	令和6年12月25日 第44677号	原因 令和6年10月25日金銭消費貸借令和6年12月25日設定 債権額 金3,500万円 利息 年0.483% (月割計算とし、1月未満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 菅井 幸久 抵当権者 東京都港区六本木三丁目2番1号 住信SBIネット銀行株式会社 共同担保 目録(※)第4222号
3(い)	抵当権設定	令和6年12月25日 第44677号	原因 令和6年10月25日金銭消費貸借令和6年12月25日設定 債権額 金3,060万円 利息 年0.483% (月割計算とし、1月未満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 菅井 萌生 抵当権者 東京都港区六本木三丁目2番1号 住信SBIネット銀行株式会社 共同担保 目録(※)第4223号

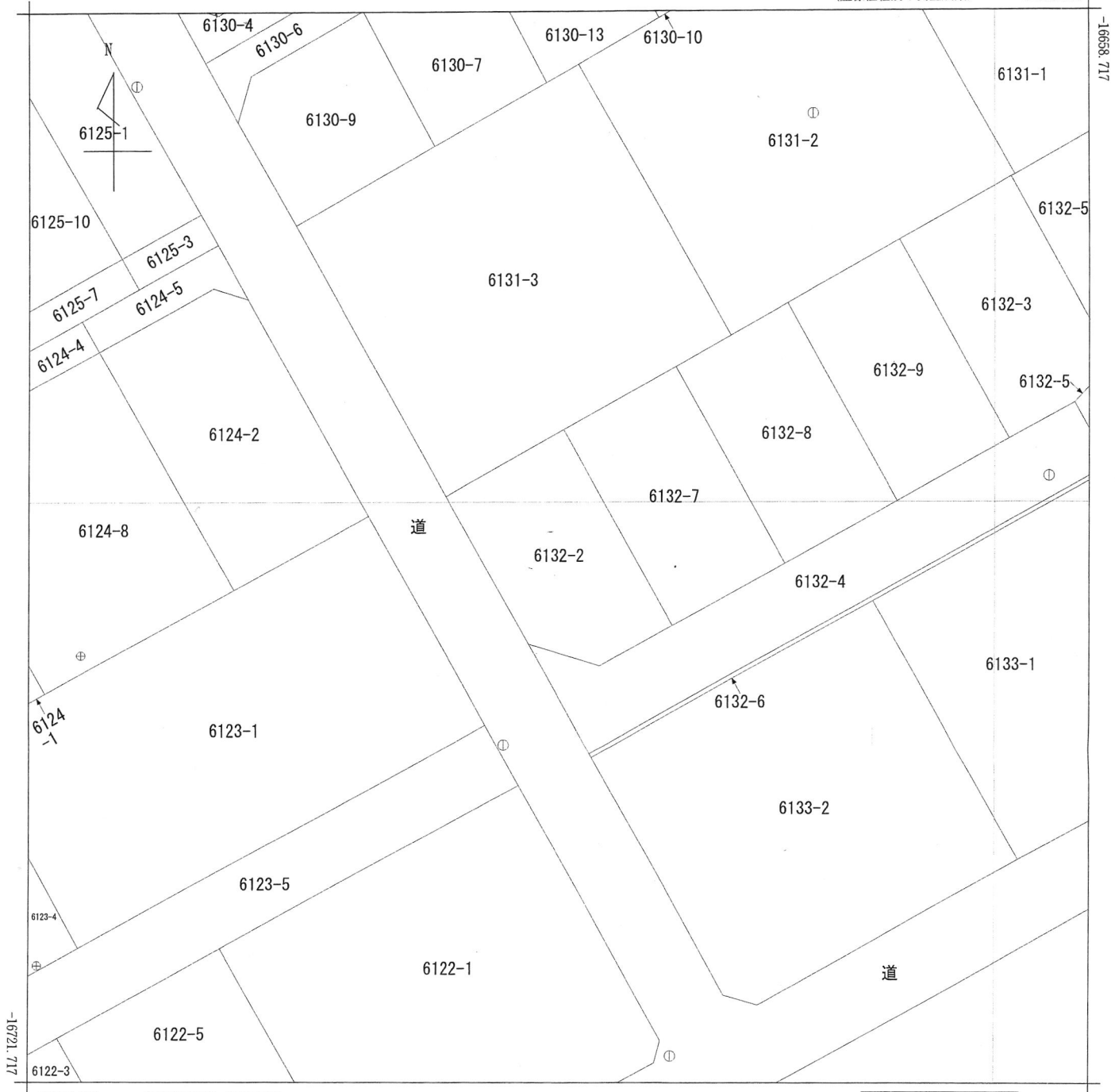
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

4 6130-17

(座標値種別：測量成果)

-37006.896



-37069.396 (座標値種別：測量成果)

地番区域見出
富士見2丁目

請求部	所在	狭山市富士見二丁目				地番	6132番2			
出縮	力尺	1/250	精度区	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成26年4月4日				備付年月日(原図)	平成26年9月11日			補記事項	

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	0318010177111
所在図番号	余白				
所在	狭山市富士見二丁目 6132番地2			余白	
家屋番号	6132番2			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	軽量鉄骨造陸屋根2階建	1階	41.45	令和6年12月14日新築	
		2階	50.50	〔令和6年12月19日〕	
所有者	埼玉県狭山市柏原3613番地の2コンフォートィアB102		持分100分の53	菅井幸久	
	埼玉県狭山市柏原3613番地の2コンフォートィアB102		持分100分の47	菅井萌生	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和6年12月25日 第44675号	共有者 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 持分100分の53 菅井幸久 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 100分の47 菅井萌生

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1(あ)	抵当権設定	令和6年12月25日 第44677号	原因 令和6年10月25日金銭消費貸借令和6年12月25日設定 債権額 金3,500万円 利息 年0.483% (月割計算とし、1月未満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 菅井幸久 抵当権者 東京都港区六本木三丁目2番1号 住信SBIネット銀行株式会社 共同担保 目録(※)第4222号
1(い)	抵当権設定	令和6年12月25日 第44677号	原因 令和6年10月25日金銭消費貸借令和6年12月25日設定 債権額 金3,060万円 利息 年0.483% (月割計算とし、1月未満の期間は年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 埼玉県狭山市富士見二丁目13番25号7 菅井萌生 抵当権者 東京都港区六本木三丁目2番1号 住信SBIネット銀行株式会社 共同担保 目録(※)第4223号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

共同担保目録

記号及び番号	(※)第4222号	調製	令和6年12月25日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	狭山市富士見二丁目 6132番2の土地	3(あ)	余白
2	狭山市富士見二丁目 6132番地2 家屋番号 6132番2の建物	1(あ)	余白
3	狭山市富士見二丁目 6132番4の土地 菅井幸久、菅井萌生持分	5(あ)	余白

共同担保目録

記号及び番号	(※)第4223号	調製	令和6年12月25日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	狭山市富士見二丁目 6132番2の土地	3(い)	余白
2	狭山市富士見二丁目 6132番4の土地 菅井幸久、菅井萌生持分	5(い)	余白
3	狭山市富士見二丁目 6132番地2 家屋番号 6132番2の建物	1(い)	余白



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(さいたま地方法務局所沢支局管轄)

令和7年1月30日

東京法務局新宿出張所

登記官

宮崎久昭

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

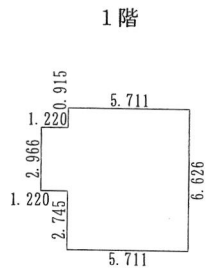
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K58852 (1/1)

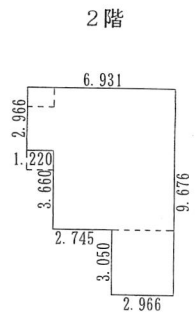


2/2

各階平面図



求積表		
5.711 × 6.626	=	37.841086
1.220 × 2.966	=	3.618520
合計		41.459606
床面積		41.45 m ²



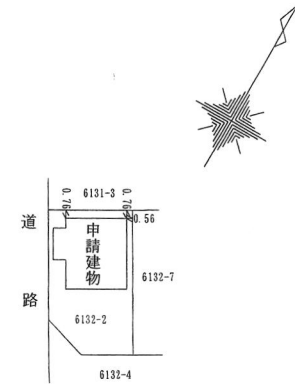
求積表		
2.966 × 3.050	=	9.046300
5.711 × 3.660	=	20.902260
6.931 × 2.966	=	20.557346
合計		50.505906
床面積		50.50 m ²

(単位: m)

作製者 東京都新宿区西新宿七丁目13番5号
土地家屋調査士法人石山事務所代表社員
茂木 健二 (令和 6年 12月 14日作製)

縮尺 1/250

家屋番号	6132番2	建 物 図 面
建物の所在	狭山市富士見二丁目6132番地2	



(単位: m)

申請人 菅井幸久
菅井萌生

縮尺 1/500